第11巻第4号<通巻59号> 平成13年（２００１年）７月31日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

59

Vol.11-4

財団法人
国際緑化推進センター

COP6再開会合で、京都議定書運用ルール大枠で合意

7月16～27日の日程で、気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）再開会合が、ドイツのボンで開催された。

先進各国の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の排出削減目標を定めた京都議定書の具体的実施ルールを決定するため、昨年11月のCOP6（オランダ・ハーグ）で協議が行われたが合意に至らず、本年7月にCOP6再開会合を開催することとなっていた。

今回の会議には、わが国からは川口環境大臣、植竹外務副大臣の他、外務省、環境省、経済産業省、農林水産省等の関係省庁から担当官が出席した。

森林等の吸収源の取扱いについては、わが国からはこれまで、排出削減目標（わが国は6％）達成にあたって広範に認めるべきであり、わが国については全森林による吸収分の3・7％分が批准の前提であると主張していた。今回の会合では、カナダ、オーストラリア、ロシアと共同で、国別に状況を勘案した上で、森林経営活動による吸収分適用の上限値を設定する提案を行った。また、吸収源活動はクリーン開発メカニズム（CDM）の対象とすべきとの主張も行った。

19日午後より、閣僚級会合が開催され、途上国問題、京都メカニズム、吸収源、遵守規定の4つの部会による検討が行われた。

吸収源の取扱いについては、当方4ヵ国提案が反映された形での結論となり、わが国が適用可能な吸収量は1300万炭素トン（3・9％分）、また、植林型事業をCDMの対象とし、その適用は各国基準年排出量の1％を上限（わが国の場合約330万炭素トン）とすることとなった。

21日夜、4つの部会での議論をとりまとめた包括的合意案がプロンク議長から提示され、21日及び22日は徹夜で、プロンク議長と各国・地域グループの間で断続的に交渉が続けられた。この結果、23日正午に開催された全体会合において、プロンク議長包括合意案を全会一致で合意するに至った。

今後、京都議定書の発効に向け、各国は京都議定書の批准作業に入ることとなる。（会議の結果については、本誌次号で詳報の予定）

第30回ITTO理事会、違法伐採問題の審議は物別れ

国際熱帯木材機関（ITTO）の第30回理事会が、5月28日から6月2日までカメルーンのヤウンデで開かれた。参加したのは、熱帯木材生産国と消費国の計38ヵ国1地域の政府代表のほか、オブザーバーとして赤道ギニア等非加盟国3ヵ国、国連食糧農業機関（FAO）等関係国際機関、木材業界団体とNGO。

今回の理事会では、以下を含む12件の決議を採択した。

まず、前理事会で決議された「目標2000」の達成に向け、熱帯木材生産国における国レベルの取り組み進捗状況を、ITTOの基準・指標様式に基づき本年末までに報告することが決議された。これに伴い、以前より行ってきた基準・指標マニュアルの使用に関する訓練を国レベルにおいて実施することになった。

認証に関して、熱帯木材の木材貿易市場における透明性の改善、生産国の責任と消費国の選択を促進するために、認証に関するワークショップの開催、ITTOの基準・指標の実施と内部監査に関する人材育成のためのプロジェクト提出の促進が決議された。

国連森林フォーラム（UNFF）、FAO、国際森林研究センター（CIFOR）等との協力・貢献の促進が決議され、UNFFへITTOより専門家を送ることで調整されることになった。

加盟国における熱帯二次林の管理、劣化した熱帯林の復旧造林などのガイドラインを、FAOや国際自然保護連合（IUCN）と協力して作成することが決議された。また、FAOとの協賛で、持続可能な森林経営のための基準・指標会議を来年行うことになった。

前理事会から持ち越された重要案件の違法伐採問題についても、集中的な議論が行われた。しかし、ブラジル、マレーシアなどが、違法伐採問題は国連森林フォーラム（UNFF）等ハイレベルでの判断に委ねるべきでITTOでは議論を打ち切るよう強行に主張し、再び物別れに終わった。

また、合計25件のプロジェクト・事前プロジェクト、その他活動への承認・拠出が行われた。わが国は、インドネシアにおける持続可能な森林経営のための違法伐採抑制のガイドラインの開発・実施プロジェクトのほか、カメルーンにおける森林学校の訓練技術と戦略の強化プロジェクト等への拠出を表明した。

次回第31回理事会は、今年10月29日～11月3日に横浜で、第32回理事会は、来年5月13日～18日にインドネシアで開催の予定。

吸収源CDM等に関するフォーラムなど3つ

ボンで開催されたCOP6再開会合の内容に関連した説明会、国際ワークショップ、フォーラムが、8月末に東京、大阪で相次いで開かれる。

その一つは（財）国際緑化推進センター主催の「CDM（グリーン開発メカニズム）吸収源事業についての説明会」。8月27日に東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれる（本誌9頁参照）。

8月30日には、（社）国際環境研究協会が、東京新宿区の早稲田大学国際会議場井深大記念ホールで「陸域生態系の吸収源機能に関する科学的評価についての研究の現状」と題する国際ワークショップを開催する。これは、森林総合研究所、国立環境研究所が共同で続けている「京都議定書吸収源に関する研究」で得られた知見などをもとに、吸収源に関する森林・木材分野の日米欧の研究の現状を紹介し、研究情報交換の場を提供するもの。座長は天野正博氏（森林総合研究所）。日・米・欧・ニュージーランドの専門家が10のテーマで講演する。詳細については、国際環境研究協会（電話03・3432-1975）へ。

大阪では、8月29日に（財）地球環境センター主催で、「地球温暖化CDMフォーラム」が大阪国際交流センターで開かれる。副題は「2001～途上国との温暖化防止共同プロジェクトの実現に向けて～」。12年度に途上国で行われた八つのCDM事業調査の報告を中心に、COP6再開会合の結果、CDMやJI（共同実施）を巡る国際的動向など、温暖化防止に関する最新情報を紹介する。基調講演「地球温暖化の最近の国際動向」を平石伊彦氏（地球環境戦略研究所）が、特別講演「持続可能な未来を担う環境上適正な技術の役割～温室効果ガス削減への挑戦と機会～」をスティーブ・ホールズ氏（国連環境計画IETC所長）が行う。詳細は地球環境センター（電話06・6915・4121）へ。

●目次●

国際緑化ニュース …… 1
特集 ＜国連森林フォーラム（UNFF）第1回会合レポート＞……3
＜国際緑化推進センター創立10周年を迎えて＞…… 5
＜国際緑化推進センター満10周年記念パーティーを開催＞…… 7
トピックス……9
NGO紹介 ＜(財)日本産業開発青年協会＞ …… 10
プロジェクト追跡 ……11
＜国際協力事業団：セネガル総合村落林業開発計画＞
センターの活動／基金へのご協力 ……13

表紙写真：タイ最高峰ドイ・イタノンの雲霧林。山頂付近の常時霧が漂う林内は、苔に包まれランなど着生植物が繁茂する
＜写真提供：三木實（映像作家／観照ボランティア協会）＞

●国連森林フォーラム（UNFF）第1回会合レポート

持続可能な森林経営の推進に向け、UNFF行動計画を採択

林野庁計画課海外林業協力室　柱本　修

本年6月11日から22日まで、ニューヨークの国連本部において「国連森林フォーラム（UNFF）」の第1回会合が開催されたので、その概要を報告する。

1．国連森林フォーラム（UNFF）について

2000年2月に終了した「森林に関する政府間フォーラム（IFF）」の提案を受けて、2000年10月の国連経済社会理事会において、以下の機能や組織等を有するUNFFの設立が決議された。UNFFの活動の中で特に重要なものは、持続可能な森林経営の推進を目的として「森林に関する政府間パネル（IPF）」やIFFで合意された200以上の行動提案を実施するための協議を行うことである。

（1）目的

すべての森林における持続可能な経営の推進

（2）主な機能

◎IPF／IFF行動提案の実施促進

◎政策発展と対話の場の提供

◎関連国際機関間の森林問題に関する協力、政策、プログラムの調整

◎国際協力の推進

◎IPF／IFF行動提案の実施状況及び持続可能な森林経営の進捗状況のモニタリング・評価・報告

◎持続可能な森林経営への政治的なコミットメントの強化

（3）その他の検討事項

◎5年以内に法的枠組みの開発に関連する事項についても検討

◎持続可能な森林経営推進に必要な資金及び技術移転の推進

2．UNFF第1回会合の結果概要

（1）今後の検討項目

UNFFは毎年1回、2週間開催されることとなっており、第1回会合の議題は、第5回会合までの5年間の検討項目を作成することであった。各国から様々な検討項目スケジュールの提案が出され、各国の意見の違いの調整に長い時間を要した結果、以下の検討スケジュールが合意された。

▼第2回会合（2002年）

森林の減少・劣化への対策、森林保全・保護、荒廃地の復旧と植林等の推進等

▼第3回会合（2003年）

森林の経済的側面、森林の健全性と生産性等

▼第4回会合（2004年）

森林に関する伝統的知識、森林に関する科学的知識、森林に関する社会・文化的側面、モニタリング・評価・報告、持続可能な森林経営の基準・指標等

▼第5回会合（2005年）

活動状況のレビュー、森林条約に関する検討等

さらに開発途上国からの強い要望により、上記各検討項目の実施手段に関係する資金、技術移転、人材育成に関する問題を各会合に共通する検討項目として取り上げることとなった。この他にも、利害関係者との対話、新たに発生した政策課題、モニタリング・評価・報告、国家森林プログラム、貿易などの課題を各会合にわたる共通の検討項目として取り上げることとなった。

（2）UNFF行動計画

IPF及びIFFにおいては、合計200以上の行動提案が合意されたが、これらの国際的に合意された取組を促進するため、各国が目標と実施時期を定め、実施状況を報告していくという趣旨のUNFF行動計画が採択された。行動計画において各国が取り組むべき項目は以下のとおり分類される。

①国家森林プログラムの策定と実施、②国民参加の促進、③森林の減少・劣化への対策、④森林に関する伝統的知識、⑤森林に関する科学的知識、⑥森林の健全性と生産性、⑦持続可能な森林経営の基準・指標、⑧森林の経済的、社会的、文化的側面、⑨森林保全・保護、⑩モニタリング・評価・報告、⑪低森林被覆国の森林回復と保全の戦略、⑫荒廃地の復旧と植林等の推進、⑬現在及び将来の需要に応える森林面積の維持、⑭資金源、⑮貿易と持続可能な森林経営、⑯人材育成、技術移転のための国際協力

（3）森林に関する協調パートナーシップ

本年4月に、生物多様性条約事務局（CBD）、国際林業研究センター（CIFOR）、国連経済社会局（DESA）、国連食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、世界銀行により、UNFFの活動を支援する「森林に関する協調パートナーシップ（CPF）」が立ち上げられたが、本会合において、地球環境ファシリティー（GEF）と砂漠化対処条約事務局（CCD）も本取組に参加することを表明した。

本会合では、CPFに参加する国際機関が各国のIPF／IFF行動提案の実施やUNFFの活動の評価等を支援することが合意された。

（4）専門家会合

UNFFでは、専門家会合を設置して重要事項について検討を深めることとなっている。今回会合では、この専門家会合が取り扱うべき事項について審議されたが、先進国がIPF／IFF行動提案等の実施や持続可能な森林経営の進捗状況についてのモニタリング・評価・報告を検討する専門家会合を早期に設置するよう求めたのに対し、途上国は資金、技術移転問題を検討する専門家会合の設置を主張したため折り合いがつかず、結論は次期会合に持ち越された。

（5）次期会合

UNFF第2回会合を平成14年3月4日～15日にサンホセ（コスタリカ）で開催し、この期間中に閣僚レベルの会合を開催することとなった。さらにUNFF第2回会合の結果は、2002年9月にヨハネスブルグで開催される「持続可能な開発のための世界サミット（WSSD）」に反映させていくこととなった。

3．UNFFの今後の展望

UNFFの特徴は、IPF／IFF行動提案等これまで各国が合意したことについて、その実施状況を各国がモニタリング・評価し、報告するという合意を有することである。森林の経営は国家主権を尊重して行うべきとの考え方から国際条約作りに反対する国が多く、条約の実現性がない中にあっては、世界各国が共通した取組の実施状況について、任意ではあるが報告することに合意したことは、現時点での最大限の国際合意といえるであろう。

現在、各国は関連国際機関に幾通りもの統計情報を報告しているが、特に開発途上国にとっては報告にかかる作業の負担が大きい。UNFFの課題はこのような報告を整理し、透明性、信頼性、客観性の高い各国の実情報告を実現することである。

もう一つの特徴は、CPFという支援体制を構築したことである。多くの国際機関が森林分野で独自の活動を展開してきたが、これらの多様な活動が、共通した理念に基づき各機関の協力により実施されるようになれば、より効率的な途上国支援が進められると期待される。

途上国の強い主張により、貿易を毎回検討課題として取り上げることとなったが、今回の議論をみる限り、IFFのような関税撤廃や補助金削減を強く主張する声は聞かれなかった。UNFFにおいては国際貿易機構（WTO）のように関税問題を議論すべきではないとのわが国の主張に理解を示す国も多く、また、UNFFの貿易の議論では非関税の障壁や商取引の問題を取り上げるべきとの意見も聞かれた。

違法伐採の問題を協議することについては、途上国が反対したため合意できなかったが、UNFFの役割を考えてみても、UNFFがこのような問題の改善に貢献できるよう引き続き努力していくことが重要である。

国際緑化推進センター創立10周年を迎えて

（財）国際緑化推進センター前理事長　秋山智英

財団法人国際緑化推進センターは今年、創立10周年の記念すべき年を迎えました。この機会に当センターの設立の経緯とその後の発展過程などを振り返り、今後のセンター発展のための礎としたいと思います。

1980年代に入り地球環境問題が注目される中で、地球上の森林の約5割を占める熱帯林が大規模かつ急速に減少、劣化してきており、地球規模での環境保全上、地球温暖化防止上からも重大な問題だと有識者から警告されるようになりました。諸々の国際会議においても熱帯林の適切な保全や失われた緑の再生策などが重要議題として取り上げられました。

わが国は、それまでも国際林業協力事業を積極的に展開してきましたが、このような熱帯林の急激な変化に対応して、今後国際社会の期待に応えて一層の貢献をするためには、新たな角度からその方策について検討する必要に迫られてきました。

そこで林野庁では、これに対処するため平成元年（1989年）10月、各界の学識経験者12名で構成された林野庁長官の私的諮問機関として「熱帯林問題に関する懇談会」（大来佐武郎座長）を設置し、熱帯林問題に対するわが国の今後の取組方向について審議をお願いいたしました。

この懇談会では、熱帯林問題の克服に向けた行動理念やわが国が果たすべき役割等について、幅広い観点から総合的かつ具体的にその方策について討議が重ねられ、平成2年（1990年）5月、「熱帯林問題解決のための行動理念『緑の地球経営』と具体的行動計画について」提言がなされました。この提言の中で、「国際林業協力の要諦は人であるとの観点に立ち、協力に携わる様々な分野の技術者が国際舞台において、幅広く、かつ継続的に活動することを可能ならしめるためには、情報の蓄積、技術の体系化、人材プール、人材バンク等の機能をもつ総合的、組織的な国内支援機関を設立することが必要である」ことが強調されました。

平成3年（1991年）に入って林野庁は、この提言を踏まえて国際林業協力事業推進のための国内拠点として、財団法人「国際緑化推進センター」を設立すべきであるとの結論に達し、本格的に設立準備にとりかかりました。まず、設立発起人の選定にあたっては、このセンター設立構想が「熱帯林問題に関する懇談会」の提言に基づいていることに鑑み、同懇談会に参画した委員全員に発起人に加わっていただき、さらに、国際協力事業に関連の深い林業・林産業関係団体の長にも参画してもらい、設立発起人総数26名（代表大来佐武郎先生）で設立する段取りを進め、2月8日には設立準備会を開催する運びとなりました。

ついで、平成3年（1991年）4月2日には、「財団法人国際緑化推進センター」の設立総会が開催され、すべての議案が全員一致で議決され、これに基づいて法人団体設立許可申請書を4月10日付で農林水産大臣に提出し、4月23日には申請通りに許可され、ここに正式に「財団法人国際緑化推進センター」が誕生いたしました。初代会長には大来佐武郎先生が就任され、理事長には私が、副理事長には舟橋彪氏が、専務理事には山口夏郎氏がそれぞれ選任されました。

設立の趣旨は、「緑の地球経営」という理念に基づいて国際緑化運動を展開し、一人ひとりが支援し、協力に参加する気運を醸成するとともに、協力活動を担う人材の養成確保を継続的に実施する支援機関として設けることでしたので、活動目標は、①林業分野の協力を担う人材の組織的、計画的な養成確保、②林業協力に対する民間企業、NGO等の参画促進、③林業協力に対する国民的な理解の増進、の三項目に重点をおきました。

かくしてようやく設立・発足の運びとなりましたが、運営資金も皆無の状態での発足でしたので、いろいろの難問が横たわっておりました。まず事務所ですが、これについてはとりあえず、林友ビルのオーナー（財）林野弘済会の了承を得て、（社）海外林業コンサルタンツ協会（会長秋山智英）の一隅を割愛してもらうこととし、5月1日に事務所の開設にこぎつけました。

次に、最大の課題である基本財産の確保という命題ですが、これには大変難渋しました。幸い舟橋彪氏（現在当センター会長）から多額のご寄付をいただき、また、当時の日本林業協会片山正英会長のご斡旋によって、林業・林産業関係団体からも多額のご寄付を頂戴することができ、寄付金の道筋が見えてきたことから、ようやく愁眉を開くことができました。この時のことは、今なお忘れ難い思い出となっております。発足当初の職員は財政事情もこれあり、少数精鋭主義をとり、竹澤雅夫氏、大崎郁次郎氏等3名でスタートいたしました。

以来、今日まで10年の歩みを続けてまいりましたが、幸い林野庁が当センターの育成強化に乗り出してくれましたので、年々事業内容も充実強化してまいりました。とりわけ、平成4年（1992年）の地球サミット以降、「持続可能な森林経営」という基本方向を目指して国際社会が諸施策を展開してきましたので、わが国もこれに呼応し、林野庁を中心に各種施策が展開されてきました。

当センターは、日本におけるこれらの課題遂行のための拠点として設立された機関ですので、林野庁の指導、助成の下で数多くの林業協力事業の専門家のご指導、ご協力も得て年々発展してまいりました。広汎多岐にわたる緑の地球経営に係る先端的調査事業をはじめとして、先導的技術開発事業、熱帯林造成基金による友好の森づくり等各種事業が、年とともに活発化してきました。これらの諸事業の実施を通じまして、東南アジア諸国におきましては、JIFPRO"という名称で、大きくその地歩を固めることができました。

当センター事業の中で特記すべき活動について若干述べてみましょう。

第1に、「熱帯林造成基金」による熱帯途上国での森林造成活動です。この事業は、一般市民や企業などからの寄付金を原資とした基金によって、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、ベトナム等で、「緑の地球の森」や「友好の森」づくりなど大小19の植林プロジェクトを実施している緑の再生事業です。すでに森林造成面積が3200ヘクタールに達しており、日本政府から地球温暖化防止にも役立つ事業として「ジャパンプログラム」に認定され、高く評価されております。

第2には、林業NGO支援事業です。NGOの海外での緑化活動に対して助成したり、情報の提供や、NGO相互の連携、組織化などの支援、技術指導を行っています。当センター発足当初はNGOの動きは必ずしも明確ではなかったのですが、年々組織化、活性化が進められ、現在、東南アジアをはじめ熱帯途上国で活発な緑化活動が展開されています。

第3には、国際林業協力を担う人材の養成・確保事業です。この事業は、NGOや民間の人々を対象とした森林の保全・造成に関する技術研修や、熱帯地域のフォレスターに対する受入研修を行うほか、国際林業協力に従事する人材の発掘とその登録を行い、わが国の国際林業協力の円滑な推進に貢献しております。当センターの研修を受け、世界各地で活躍されている人たちは、すでに500名にも上っております。

第4には、熱帯林に関する各種調査事業です。この調査事業は、森林酸性雨被害対策調査や熱帯造林木利用技術開発調査、せき悪林地生産力回復技術開発調査、熱帯林放棄バイオマス再資源化支援事業など、いずれも先端的、先導的技術開発調査で、各種森林・林業協力事業の推進に貢献しております。今後は、地球温暖化防止方策の一環としての、たとえば吸収源CDM（クリーン開発メカニズム）事業に関連した先導的技術開発事業なども導入されることとなりましょう。

このように当センターが順調に進展してきましたのは、その活動についてご指導、ご支援を賜りました林野庁、農林水産省、外務省、国際協力事業団はじめ関係各機関の方々のお蔭でございます。また、林業・林産業関係団体の方々のご支援、ご協力の賜でございます。

当センター設立10周年を迎えるにあたり深甚の謝意を捧げますとともに、今後一層のご指導、ご支援をお願い申し上げまして擱筆します。

国際緑化推進センター これまでの10年をバネに飛躍の決意

――創立満10周年記念パーティーを開催――

10年の略歴を述べる秋山前理事長

パーティーには各方面の関係者多数が出席した

国際緑化推進センターの設立は、平成3年4月23日。活動を開始して、今春でちょうど10年を経過した。そこで7月18日、都内のホテルにおいて、これまでの支援に感謝し、今後のさらなる発展を期して、創立満10周年記念パーティーを開催した。当日は、当センターの歴代役員、委員など関係者のほか、林野庁、研究機関、林業・林産業団体、NGO、協賛企業などから180名が参加した。

冒頭、初代理事長として、同日開催の理事会で退任するまで10年の長きを務めた秋山智英前理事長が挨拶した。机一つ電話一つから始めた当時を振り返り、設立までの経緯、その後の国際緑化の推進に向けた活動の歩みを紹介。変わらぬ理念のもとでセンターの21世紀におけるさらなる飛躍を願った。

続いて、来賓祝辞に立った加藤鐵夫林野庁長官が、「森林問題は、二酸化炭素吸収源、違法伐採などでCOPやサミットなどで主要な議題として取り上げられるなど、国際的に従来以上に注目を集めている。わが国としては、持続可能な森林経営を各国に広めていくことが重要だが、ODA予算の削減が続く今日、民間の活力発揮に大きな期待が寄せられている。国際緑化推進センターの役割は大きい」と期待を述べた。

最後に、同日就任したばかりの塚本隆久当センター新理事長が挨拶に立ち、「国際緑化推進センターは10年の経緯のなかで大きく発展したが、今後取り組むべき課題は数多くある。各方面からの支援のもとで果敢に取り組んでいきたい」と抱負を述べた。

なお、国際緑化推進センターでは、事業紹介も兼ねた10年史として、小冊子「国際緑化推進センター10年のあゆみ」を発行した。

祝辞を述べる加藤林野庁長官

抱負を述べる塚本新理事長

今後の発展を祈念して、新旧理事長が握手

「国際緑化推進センター10年のあゆみ」（全30頁）

（財）国際緑化推進センター 10年の略歴

NGO紹介

内蒙古での砂漠化防止などに取り組む

日本産業開発青年協会

現地青年たちと連携

戦後、主に農村において勤労しながら学習する青年たちの自発的運動として「青年隊運動」が生まれた。その運動を支援する組織として、農林水産省、建設省両省（当時）の所管の下に昭和28年に生まれたのが財団法人日本産業開発青年協会である。

標高1700mの台地には4月でも雪が残る。丘の上に活動の軸となる30tの灌水施設を建設した。（内蒙古東勝市オルドス台地）

その活動の本質は、新農村建設運動であり、「地域づくり」「ふるさと再発見運動」などを展開してきた。近年は、環境保護に重点を置き、中国の砂漠緑化活動を精力的に実施しており、5事業を推進している。中国との連携は、国交正常化運動を通じて古くから交流のあった中華全国青年連合会が、現地政府、青年組織などとの仲介役をつとめている。

最初に手掛けたのが、内蒙古シラムニン高原でのポプラの植林事業で、日本から植林ボランティアを派遣。平成5年から3年間、地球環境財団の助成を受けて実施した。

その他の4事業は、次の通り。

大青山緑化事業

内蒙古自治区フフホトの北に位置する陰山山脈（大青山）において、平成7年より実施。現地では植林しても枯れてしまう例が多かったが、「植えた木は必ず育てる」ことを目標に、①植林地を動かさない②幅広で深い穴を掘り水を貯められるようにする③灌水管理に重点を置く④羊を締め出すとの方針を立て実行、5年間に11万本の松を植えた。枯れた木は翌年補植、活着率は85～90％に。

3年間羊を閉め出し灌水すると、雑草が生えてくる。挿し木を育てるために雑草を刈る。刈った草は飼にする。（内蒙古テンダンショウガサ）

シラムニン高原における牧畜との共存モデル事業

内蒙古自治区シラムニン高原では、羊の過放牧によって草原が荒廃し、砂漠化が進んでいる。モデル授業は、過放牧を止めさせるために契約牧畜家に①標準飼育数より多い羊は売る②売却代金は貯蓄する③同額を日本から支援し計画的飼育の施設を設置するという方式で行った。草原の回復による恒常的な牧畜経営の啓蒙を目的とした。この事業は、イオン財団などの支援を受けて平成4年～11年にかけ実施され、現在は、地元自治体に引き継がれている。

テンダンショウガサにおける砂漠化防止、草原再生モデル事業

地元政府からの要請を受けて平成9年から3年間実施し、現在も管理を続けている。現地は、クブチ沙漠の東北端にあたる。砂漠の移動する砂が迫り、植林の難しい所である。しかし、地下水は豊富で井戸を掘れるところから、灌水を行なうことができる。

同地では、低廉な予算で大量に植えることのできる挿し木による植林を実施し、3年間で17万本を植えて70％の活着を得た。挿し木作業は、地元の青年組織や高校生のボランティアによって行われた。植えた挿し木の成長に従って植生が復活し、その草原を守るために羊の締め出しも実施された。

このほか、同財団では、平成12年9月から東勝市オルドス台地での500㌶におよぶ緑化事業に取り組んでおり、今年7月からは、テンダンショウガサにおける緑化活動、農業と牧畜を並立させるモデル事業も開始した。日本での新農村建設運動が海外におよんだ珍しい例である。

◆

財団法人日本産業開発青年協会
〒116-0015　東京都新宿区霞丘町15日本青年館内
電　話：03-3475-2541
FAX：03-5410-2729
Eメール：seinenkyokai@koeki-net.co.jp
http://www.koeki.net/SeinenKyokai/

京都議定書ルールついに合意！　ボン会合結果に関するホット情報をお伝えします

CDM吸収源事業についての説明会

8月27日

ドイツのボンで7月16日～27日に開催された気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）再開会合で、米国の離脱などで難航していた京都議定書の運用ルール交渉が大枠で決着しました。国際緑化推進センターでは、日本政府代表団の一員として交渉に当たられた林野庁計画課の井上幹博氏を講師にお招きし、とくにCDM吸収源（植林等）事業に焦点を当てた同会合の結果について説明会を開催します。皆様のご参加を歓迎します。なお、会場の都合により入場者数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

日時：平成13年8月27日(月)　14：00～16：00
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター　センター棟309号室
　◎東京都渋谷区代々木神園町3番1号（電話：03-3467-7201）
　◎小田急線：「参宮橋」駅下車徒歩約7分／千代田線：「代々木公園」駅下車約10分
　　京王帝都バス：新宿駅西口（16番）、渋谷駅南口（14番）より、「代々木5丁目」下車
講師：井上幹博　林野庁海外植林推進調整官（COP6日本政府代表団一員）
主催：（財）国際緑化推進センター
申込：氏名、所属、連絡先（住所、電話、FAX、電子ﾒｰﾙ等）明記の上、国際緑化推進センター
　　松井宛、電子ﾒｰﾙ（jifpro@jifpro.or.jp）またはFAX（03-5689-3360）にてお申し込み下さい。
申込期限：8月17日（定員80名に達し次第締め切り）　参加無料。

TOPICS

林業NGO、10年の節目に各様の一里塚

環境保全に対する国際的な機運を盛り上げた1992年の地球サミット。この前後の時期に産声をあげたNGOは多い。そうしたNGOが今、相次いで活動10年の節目を迎えている。

中国黄土高原で活動している「緑の地球ネットワーク」は、6月8日、東京で創立10周年記念シンポジウムを開催。過酷な自然条件下で手探りで進めてきた緑化の歩みを報告した。

アフリカのチャドとブルキナファソで砂漠化防止活動を行っている「緑のサヘル」は、10周年を記念し、列島縦断サイクル・キャンペーンを実施中。6月末から8月末まで2ヵ月をかけ、砂漠化の現状を訴えながら北海道宗谷岬から鹿児島まで駆け抜ける（http://www.jca.apc.org/~sahel/）。

一方、活動歴40年のオイスカでは、海外における学校単位の森づくり運動「子供の森」計画を開始して今年で10年。参加校は、アジア太平洋地域を中心に21ヵ国2200校に達した。そこで、「ボランティア国際年」でもある今年、「子供たちの未来と環境を考える一万人の集い」を、10月7日、東京の国技館で開催する（詳細は、http://www.oisca.org）。

緑のサヘル、古越隆信氏らに外務大臣表彰

平成13年度の外務大臣表彰が7月6日に行われ、11名5団体が表彰を受けた。わが国と諸外国との友好親善や国際協力の推進に尽力した内外の個人・団体に授与されるもの。

このうち緑化関係では、緑のサヘルと元国際協力事業団（JICA）専門家の古越隆信氏が、以下の功績を認められ表彰を受けた。

▽緑のサヘル＝サハラ砂漠南縁地帯で砂漠化防止のための植林活動、技術指導、地域住民の生活環境向上等に取り組み、国際協力の推進に貢献。

▽古越隆信氏＝JICA派遣専門家としてアジア大洋州で林業研究、技術普及、林業事業の参画に尽力。途上国の森林保全と林業の発展に寄与し、国際協力の推進に貢献。

☆プロジェクト追跡☆

国際協力事業団

セネガル総合村落林業開発計画

住民主体の村落林業・村落振興のモデルづくり

実施の背景と経緯

アフリカ西端、サハラ砂漠の南縁に接するセネガルでは、かつての落花生栽培拡大期の植生破壊に加え、長年の旱魃傾向とその下での過放牧、森林火災等の影響で、植生後退や表土流失による地力低下、地下浸透水量の減少など砂漠化のプロセスが進み、殊に農村部の疲弊は深刻化しています。

同国政府はこれに対し、1990年代の森林法改正で自治体や地域住民に森林資源の管理・利用権を一部認め、新たな森林行動計画の下、住民参画による生態系回復への施策を推し進めています。

国際協力事業団（JICA）は、青年海外協力隊の緑の推進協力や無償資金協力の苗木育成場整備計画によってこれを支援してきましたが、先行事業の成果に則った更なる地域自然資源保全の推進手法開発を求める先方政府から、住民苗畑運営の支援を軸とした新たな自然資源管理促進のための協力要請を請け、1997年より4度の調査を行いました。

当開発計画は、これに沿って同事業団が1999年8月に先方実施機関となる環境・自然保護省水・森林・狩猟・土壌保全局と交わした合意書に基づき、2000年1月に開始されています。

プロジェクトの概要

当開発計画は、ダカール州のジャムニャジョ、ファティック州のフィムラ、カオラック州パオスコトの3郡内で選定された計4ヵ所の村落群を対象に、住民自身による地域整備計画作りと、それに基づく自然資源の適正管理、地域の生産システム改善、収入向上活動等の住民小規模事業を支援するプロジェクト方式技術協力です。5年間の協力期間内に、住民を主体とする村落林業・村落振興事業の促進モデルを取りまとめることを目標としています。

実施体制としては、中央では、水・森林・狩猟・土壌保全局の実務担当スタッフ4名と、村落林業、社会・ジェンダー、村落振興担当の3名の派遣専門家（後の2名は各々業務調整、チーフアドバイザー兼務）が事業全体の調整・運営に当たります。地方レベルでは、各郡の総合農村普及センター職員を核に、郡およびその下の村落共同体の行政当局、また技術系関係省庁の県事務所等の関係諸機関と連携して、各対象地区での支援活動を進める構えを取っています。

プロジェクト位置図

活動進捗状況

開始直後の政権交代やスタッフ人事の停滞等々で大幅な日程変更を強いられる中、初年目は実施体制確立や対象地域の選定に向けた現地協議・踏査と共に、初期の課題として現場関係職員のコミュニケーション能力・普及技術向上のための研修を重視しています。住民参加型アプローチの実践に不可欠な発想の転換を各自図ってもらうべく、これまでに基本の考え方（「理解を超えた他者」との対話重視）、啓発手法、参加型調査・計画手法、ジェンダー配慮に関する研修を、また技術面についても苗畑・植栽技術の研修を行っています。住民巻き込みの要となる普及職員等に対しては、今年度も講習会指導法など普及技法やモニタリング手法関連の研修を組む予定です。

一方、対象地区での協力に向けては、昨年末から今年1月にかけて現場普及員らが行った参加型手法による各地域の現況・住民意向調査の結果に基づいて、4月末頃までにようやく各地域の整備計画概略がまとまり、昨年度末の水源確保工事のための基礎調査、事業終了時の評価に備えた対象地域の現況確認調査の結果とすり合わせの上、今年度は次のような事業を見込んでいます。

①水汲み労力軽減も兼ねた井戸掘削・改修、多目的簡易集会所建設等の基盤整備、②蛇籠・圃場周囲への防風垣設置等の土壌保全対策、③住民苗畑作り、天然更新樹の保護、共同・個人での植栽活動等による植生回復促進、④適正品種・耕法の導入、混植栽培・飼料作物栽培・家畜繋留施肥の導入等による農・牧・林業の生産性向上、⑤塩害対策、⑥蔬菜栽培、製粉機の導入、改良かまどの普及等の収入向上・女性労働軽減対策、⑦溜池・貯水堰の改修・設置に向けた基礎調査、等。

これらには、普及員他の講師による各種技術や事業運営管理法、識字教育、ジェンダー配慮等の住民リーダー研修が組合わされ、活動の促進が図られる予定で、苗畑技術、運営管理法の講習がすでに実施されています。

対象地域住民に対する小規模事業運営管理法の講習会

今後の日程と課題

これら住民事業の実際の開始までには、まだ次のようないくつかの準備作業を要する状況にあります。

すなわち、住民側による実施計画の一層の明確化とプロジェクト側との支援協定締結、対象地区全域・域内各村での事業推進に当たる対象地区全体および各村の実行委員会、受益者グループなど個々の住民組織の役割明確化と機能強化、さらに、これまでの本部スタッフ側のやや性急な地域への働きかけも影響しての、住民らの当事者意識・参加意欲不足に対するケアなど。

このため、上述の各種講習会のほか、事業運営管理規定の取りまとめ・周知に向けた現地協議等の場での状況改善のための梃入れを、遅ればせながら今年度前半に進める予定です。

今後は、住民側が各種活動のさまざまな段階において課題解決に向けて自ら態勢を整えるのに最低限必要な待ち時間とプロジェクトの実行計画との兼ね合いを最大限考慮し、住民が主体性を発揮していく上で必要な配慮・具体策が後手に回らないよう努めたいものです。

文＝天谷一郎（JICA同プロジェクト・リーダー）

対象地域付近の村の風景（パオスコト郡）

センターの活動

熱帯林放棄バイオマス再資源化支援調査委員会を開催

平成11年度から実施している熱帯林放棄バイオマス再資源化支援事業の平成13年度第1回委員会を6月5日に開催し、事業計画等の検討を行いました。

民間植林推進支援事業運営委員会及び同地球温暖化防止普及推進部会を開催

昨年度から実施している民間植林推進支援事業の運営委員会および地球温暖化防止普及推進部会を6月19日に開催し、平成13年度の事業計画について検討しました。

民間植林推進支援事業運営委員会　緑化普及・人材育成部会を開催

民間植林推進支援事業運営委員会の緑化普及・人材育成部会を6月19日に開催し、平成13年度の事業計画について検討しました。

多様な機能を発揮するための森林整備に関する調査委員会を開催

平成12年度より実施している多様な機能を発揮するための森林整備に関する調査事業の平成13年度第1回委員会を6月20日に開催し、本年度および来年度の調査の進め方などについて検討しました。

林業NGO等活動支援事業の助成対象を内定

熱帯林の保全造成などを行っている林業NGOを対象として当センターが実施する本年度の助成について6月21日、審査委員会で検討の結果、以下の事業への助成を内定しました。

◇

〈国際NGO連携強化〉

NGOが熱帯林の保全・造成を推進するために、国際的な会議、ワークショップ等に参加する費用を助成するものです。

▼（財）オイスカ
国連子ども特別総会（米国ニューヨーク）

▼マングローブ植林行動計画
第7回学術会議「マングローブなどの保全のための環境教育」（ベトナム）

▼（特）地球緑化センター
第6回国際砂漠会議（中国ウイグル自治区）

▼国際炭やき協力会
第6回世界竹会議および第7回世界竹ワークショップ（インド）

◇

〈緑化プロジェクト形成調査〉

NGOが熱帯林造成等のプロジェクトを形成するために必要な調査費用を助成するものです。

▼（財）オイスカ
インドネシア新規マングローブ植林プロジェクト形成調査

▼国際炭やき協力会
森林共生型森林利用技術確立のためのプロジェクト形成調査（インド）

▼緑のサヘル
チャド国モンゴ地区における植林を中心とする環境保全プロジェクト形成調査

▼（財）国際マングローブ生態系協会
アラブ首長国沿岸での新しいマングローブ植林方法の検討に係る調査

▼地球の友ジャパン
マーシャル諸島共和国ジャルート島イオネネにおけるマングローブ植林事業形成調査

▼（特）ソムニード・サンガム
環境再生を中心とした南インド統合農村開発計画第2年次プロジェクト形成調査

▼（特）ヒマラヤ保全協会
ネパール山村における苗畑・植林事業の経済的自立のための新規事業形成調査

▼（特）少数民族里親の会
フィリピン国サウスコタバト州ロクサス山脈における植林計画調査

▼タンザニア・ポレポレクラブ
タンザニア国モシ県ヒモ近郊半乾燥地におけるコンタクトファーマー・モデル植林プロジェクト形成調査

◇

〈カウンターパート受け入れ研修〉

NGOが相手国のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を支援するものです。

▼（財）オイスカ
フィリピン等7ヵ国のカウンターパート受け入れ研修

▼（特）地球緑化センター
中国重慶での緑化事業のカウンターパート受け入れ研修

▼（特）観照ボランティア協会
フィリピンのカウンターパートに対する炭焼きおよび植林技術習得のための受け入れ研修

▼IKGS緑化協会
フィリピン国コルディレラ地方の森林経営と育苗技術の専門家育成研修

モデル・フォレスト活動促進支援事業推進委員会を開催

平成10年から実施しているモデル・フォレスト活動促進支援事業について、平成13年度の第1回委員会を6月26日に開催し、ベトナムとミャンマーで実施している事業の本年度実行計画等について検討しました。

中学生グループが訪問、国際緑化協力などについて学習

東京都町田市立町田第一中学校の2年生14名（男子女子各7名）が、7月10日、当センターを訪れ、世界の森林や国際緑化協力などについて説明を受けました。生徒達の今回の訪問は「今、自分にできること」を探る目的で国際協力に関する学習の一環として行われたもの。

校外学習で訪れた町田第一中学校の生徒達

役員改選のための評議員会、理事会を開催

当センター第6期役員（任期2年）選出のための評議員会および理事会を7月18日、ホテル・エドモントにおいて開催し、評議員23名、理事19名、監事2名を決定しました。新理事長には塚本隆久氏が選任され、秋山智英前理事長は理事に就任、山口夏郎専務理事は、副理事長兼専務理事に就任しました。舟橋彪会長は再任されました。また、向坊隆、片山正英、神足勝浩の各名誉顧問も再任されました。

創立10周年記念パーティーを開催

当センターの創立満10周年記念パーティーを7月18日、ホテルエドモントにて開催しました。参加者は180名。（本誌5～8頁に関連記事）

また、小冊子「国際緑化推進センター10年のあゆみ」を発行しました。

COPへのオブザーバー参加資格を取得

当センターでは、かねてより気候変動枠組条約締約国会議（COP）へのオブザーバー参加資格取得の申込みを行っていましたが、このほど同条約事務局より回答があり、7月19日付で当センターの参加資格が認められました。今後、COP会合に、積極的に参加していく予定です。

基金へのご協力

次の方々からご寄付いただきました。寄せられました浄財は熱帯地域の森林造成に役立ててまいります。

◆佐藤雄一様より、4万7561円のご寄付

◆小林享夫様より、10万円のご寄付

◆（株）東京木工所（谷口政幸社長）より、45万円のご寄付

◇

センター10周年に際し、22団体1個人より計40万円のご寄付

当センター創立10周年を祝し、次の団体等よりご寄付いただきました。熱帯林造成基金に繰り入れ、海外での植林に活用させていただきます。

（社）海外産業植林センター、（社）海外林業コンサルタンツ協会、（株）興林コンサルタンツ、（財）森公弘済会、新ツバメ化学（株）、（社）森林都市づくり研究会、（社）全国森林レクリエーション協会、創文印刷工業（株）、（株）竹尾、（財）田部アセアン謝恩財団、特定森林地域協議会、西谷嘉寿夫様、日本製紙連合会、日本特用林産振興会、（株）フォレステック、（社）北海道林産技術普及協会、（株）マルチサービス、ヨシダ印刷（株）、（財）林業科学技術振興所、（財）林野弘済会、林野弘済機工（株）、ロック建設（株）、（株）和漢薬研究所　（五十音順）

緑の地球
第11巻第4号（隔月発行）
平成13年7月31日発行
編集／緑の地球編集委員会　〒112-0004東京都文京区後楽1-7-12林友ビル3階
発行／(財)国際緑化推進センター　電話03(5689)3450　FAX03(5689)3360

人材育成海外研修参加者募集

（財）国際緑化推進センターでは、「人材育成海外研修」について、本年度はベトナムにおいて次の内容で実施します。

この研修は、海外での森林造成協力活動に必要な優秀な人材を育成することを目的としています。参加ご希望の方は、下欄の参加申込書を拡大コピーして書き込み、期限内にお申し込みください。

●研修内容　講義：植林のための森林生態学、ベトナムの森林・林業・造林の現状、ベトナムの天然林、ベトナムの複層林造成、育苗技術等
実習：育苗、森林構造調査
見学：クックフーン国立公園内の天然林、ベトナム林業大学演習林（複層林）

●募集人員　15名

●場　所　ベトナムハノイ近郊、ハタイ省、クックフーン国立公園

●期　間　13年10月8日（月）日本出発、10月18日（木）帰国

●対象者　NGO構成員など（所属団体経由でお願いします）
★各人とも、健康、基礎的英語力、6ヵ月以上有効なパスポートの保有が必要

●参加に必要な経費（NGOの方の場合）　居住地から成田空港までの往復経費、超過航空手荷物料金、食事代、ホテルでの雑費

●申込先　（財）国際緑化推進センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル3階
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360
E-mail：jifpro@jifpro.or.jp

●申込締切　8月31日（金）必着
（Fax、E-mail可。追って本書を郵送して下さい）
参加決定者には、9月7日（金）までに決定通知を発送します。

人材育成海外研修参加申込書

平成　年　月　日

（財）国際緑化推進センター宛

住所　〒

氏名　　印

フリガナ			性　別	生年月日	満年齢
氏　名					歳

所　属	自　宅
所属名：	住所：〒
住所：〒	Tel:
Tel:	Fax:
Fax:	E-mail:
パスポートの有効期限	
海外経験（あれば国名、期間、目的、その他特記事項を記入）	

語学力					
英　語	A　B　C　D	資格	級	A：会話、論文作成等に不自由しない程度の語学力
語	A　B　C　D		級	B：会話、論文作成等ある程度可能な程度の語学力
語	A　B　C　D		級	C：日常会話にそれほど困らない程度の語学力
				D：できない

財団法人
国際緑化推進センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360　E-mail：jifpro@jifpro.or.jp　URL：http://www.jifpro.or.jp/